

No.62



広報さつま
2010

5

人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち



ピッカピッカの1年生

目次

- 02 町がゴミ箱と化す・・・現状許すな！不法投棄
- 06 県内初！ワンフロア化担い手支援室
- 07 新規認定農業者の紹介
- 08 財政事情の公表
- 09 町企業立地促進助成金が拡充
- 10 行革情報
- 12 子ども手当
児童生徒入院医療費助成制度
- 14 町鳥獣被害防止計画を策定
- 16 まちのニュース
- 19 川内川激特
鶴田ダム再開発速報
- 20 暮らしの情報
- 25 シリーズ
がんばれ認定農業者
- 26 ひと仕事（さつまに生きる）
- 27 誕生・おくやみ
1歳で～す
こんにちは保健師です
- 28 人・夢
休日在宅医・薬局

町がゴミ箱と化す・・・現状

許すな！ 不法投棄

役場環境係には不法投棄による通報が、平成21年度で43件ほど寄せられました。この件数は、残念ながら減少傾向にはありません。

不法投棄されているものには、家庭ゴミから電化製品、タイヤなどまであ

ります。そして、投棄されている場所の多くが、人目につきにくい山林の中や人通りの少ない道路脇などです。

写真は、町内の不法投棄現場の写真です。町内の美しい自然を破壊しているのは、紛れもなく不法投棄者です。

このことは、絶対に許されることはありません。町では、不法投棄者に対して、警察と連携して厳正に対処するとともに、環境美化条例に基づいて、氏名や住所等の公表や告発・罰金などの措置を行います。



2008.03 求名区内山林 ダンボールや家庭ごみなど



2008.10 久富木区内町道沿い 農機具など



2009.12 白男川区内泊野川沿い ペットボトルなど



2008.03 中津川区内山林 バッテリーや肥料袋に入った空き缶・空きビンなど



2006.10 鶴田ダム周辺 古タイヤなど



2008.07 求名区内山林 クーラーなど



2010.01 泊野区内山林 ワイヤーや空き缶など



2009.04 虎居区内町道沿い 自転車や家庭ごみなど



2010.01 虎居区内水路 空き缶や弁当殻など

■表紙の写真説明



盈進小学校新一年生
登校のすがた

4月6日の入学式を終え、新一年生になった子どもたちが元気に登校します。

真新しい制服にランドセルを背負った子どもたちから、元気な「おはようございます」の声を聞くと、一日のエネルギーをもらったようでした。

町道山崎大畝町線クリーン作戦

3月22日、町道山崎大畝町線沿いにおいて、さつまエコまめ隊の呼びかけで、山崎区民や山崎中学校の生徒、教職員、PTAなど総勢116人で不法投棄回収キャンペーンが行われました。



多くの参加者があったクリーン作戦（開会式）



クレーン付きのトラックを用いた回収作業

回収されたゴミは、1,140kgにも及び、その場で分別まで行い、町クリーンセンターへ搬入されました。

また、参加した山崎中学校の生徒は、林の中に入っていき、多くのゴミを拾い集め、きれいになったことによる達成感とゴミが投棄されていることに対する驚きが入り交ざっているようでした。

参加者の感想（抜粋）

道にはあまりゴミが落ちていなくてガードレールの下には空き缶やペットボトル・ビンなどいろいろなものも捨ててあった。電球や中には車のタイヤも捨ててあり、すごくびっくりした。これで少しはきれいになったけど、このきれいを保てるようにみんな努力してほしいと思ったし、私も気づいたゴミは拾ったりして自分の町をきれいにしたいと思った。（山崎中学校・女子生徒）

たくさんさんのゴミが落ちていて、なぜこんなに捨てていくんだろうと不思議でした。でも、自分も大人になったらこんなふうになるのかなあと、思うとドキドキしました。（山崎中学校・女子生徒）

あんなにあるとはびっくり。おまけに学校の裏山にある、あのゴミの臭い、汚れが学校に流れてきていたと思うと残念というかさみしい気持ちになりました。人が環境をつくる。山崎は、きれいな町がカッコイイ！（山崎中学校教員・男性）

ボランティア活動、すばらしい活動だったと思います。小中学校の道徳教育の大切さを感じたところです。地域の方々の参加も多く、中学生も含めて意識を高めるよい機会になったかと思えます。（山崎中公民会・男性）



山崎区公民館長 長福節治さん

山崎区公民館長
長福節治さんに聞きました

地道な活動をとおして、皆さんに関心を持って欲しい

今回100人以上の参加があったのは、地域の皆さんが日頃から環境美化に対する関心が高かったからではないかと思っています。

山崎区では、今年度から「環境衛生部」を復活させる予定です。これは、区内のいたるところでポイ捨てなどが多く、地域の皆さんにも環境に対する関心を持って欲しいという願いもあるからです。

今回の活動に山崎中の生徒さんもお参加してくれました。自分たちの地域の現状を知る良い経験になったと思います。今後は「さつまの日」などを活用し、区民総ぐるみで活動を続けていきたいと思えます。

久富木区では「鳥居1000本作戦」

久富木区では、平成20年度より「鳥居1000本作戦」を実施しており、毎年区内の道路に10本ずつ立てる計画です。



設置された赤い鳥居

んは、月に1回以上は鳥居を立てたところを見回るそつで、実際にゴミのポイ捨ての量は以前よりは少なくなってきたそうです。

また、久富木区公民館長の田中伸一さんと書記の満留民雄さんは、「環境部を中心にクリーン作戦を展開し、鳥居がなくてもきれいな久富木になれば」と今後の抱負を話されました。



鳥居下の崖を見下ろす、田中館長と満留書記

久富木区公民館環境部長の中山森夫さんによると、鳥居は、手作り1本あたり2,000円程度の制作費がかかっており、鳥居自体が盗まれたこともあったそうです。

鳥居を立てることの効果については、ゴミを捨てる不心得者だけでなく、地域の人々にも「なぜ、鳥居が立っているのか？」という関心や興味を持たせることにより、「不法投棄してはいけない」という意識に変えることが少しずつではあるができてきているのではないだろうかとのこと。中山さん

虎居区では「廃油回収」



集めた廃油をドラム缶に注いでいきます

虎居区公民館では、平成19年7月から、各家庭から出る天ぷら油などの回収を資源ゴミ回収日に行っています。

同公民館生活環境部長の堀辰彦さんによると、「環境関係の視察研修に行った際の取り組みを見て、ゴミの減量や水質汚濁の軽減などの環境対策に少しでもなれば」と始められたそうです。

ドラム缶が一杯になると、回収業者が汲み取りに来ます。虎居区では、これまで約900リットルの廃油を回収しました。

役場では「エコまめ隊」発足

「エコまめ」とは「エコ対策」と「こまめな活動」をアレンジした造語です。去る2月24日、役場環境課三腰善行環境係長の呼びかけに賛同した50人の職員で、「さつまエコまめ隊」が結成されました。

基本方針として「エコ活動」「地球温暖化対策」「環境美化」「景観形成を柱に、庁舎の壁面緑化や不要な照明などの電源オフ、エコ通勤の推奨、散歩中のゴミ拾いなどを活動として取り組んでいきます。

隊長の三腰係長は、「できることを・できる時に・できる範囲で行動する」を活動のスタンスとして掲げており、「普段の生活を素直に見直し、恥ずかしがらずに実践していきたい」と今後の抱負を述べました。



庁舎内に貼られた「電源オフ」を促すシール

ゴミを捨てる人には、捨てない心が宿る！

県内初！町・JA・県 ワンフロア化

担い手育成ワンストップサービスの 支援、強化を協定

町と農協は平成18年度から共同で役場内に担い手育成支援室を設置し、地域農業の担い手の確保・育成や集落営農の推進・組織化を進めてきました。

平成22年度から新たに県を加えて県内で初めての町・JA・県三者のワンフロア化を図り、更にワンストップ支援体制を強化することになりました。期間は3年間です。

3月29日に日高政勝町長、亀澤広幸JA北さつま組合長及び軽部稔農政部長による協定式が行われ、集落営農を含めた担い手支援の強化を確認しました。

支援室は、新しくフレッシュファーマー育成事業も担当することになり、新規就農者から認定農業者の確保や育成及び集落営農の組織・法人化まで支援することになりましたので、就農や経営関係について気軽に相談ください。



左から、JA北さつま亀澤組合長、日高町長、鹿児島県軽部農政部長

お問い合わせ先
役場 担い手育成支援室
(内線2426・2427)
JA北さつま担い手対策支援担当
☎3907
鹿児島県北薩地域振興局
農林水産部農政普及課
さつま町宮之城屋地駐在
(内線2428・2429)

新たに認定農業者3人を認定

3月23日、役場町長室において、3人の方が認定農業者に認定され、農業経営改善計画認定書の交付式が行なわれました。式では、日高町長からそれぞれに認定書が手渡されました。式の終了後、担当職員から認定農業者に対する制度の説明なども行われました。

今回の認定で町内の認定農業者は238人となります。

*認定農業者制度とは、意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善する為に作成した「農業経営改善計画」を町が認定する制度です。認定農業者に対しては、関係機関が各種支援策を集中的・重点的に実施します。



氏名 鍛冶屋 明憲 (61歳)
居住地区 中津川
経営作目 イチゴ
抱負 目標達成に向けて頑張ります。



氏名 宮脇 薫 (56歳)
居住地区 中津川
経営作目 水稲・梅
抱負 規模拡大を図り、目標達成に向けて努力します。



氏名 下大迫 光政 (49歳)
居住地区 神子
経営作目 水稲・露地野菜
抱負 集落の農地を守る為に、頑張ります。



地域営農戦略
コーディネーター
久保 純 隆 さん
地域営農支援員として、集落営農の話し合いなどに出席します。よろしく申し上げます。



経営普及グループ
技術主査
田之頭 拓 さん
集落営農の育成・発展、「あきほなみ」の産地確立や水稲種子産地支援など作物技術普及を担当します。よろしく申し上げます。



経営普及グループ
技術主査
嶋崎 浩二 さん
認定農業者の経営改善支援を主に担当します。町・農協の職員と協力し、農業者の相談窓口として担い手育成支援室の充実を図ります。



経営普及グループ
技術主幹
池田 利 徳 さん
担い手、集落営農の育成に、町・農協と一体となり支援していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

北薩地域振興局農政普及課宮之城屋地駐在
(町担い手支援室) 鹿児島県関係職員の紹介

さつま町企業立地促進助成金を拡充！

町では、平成22年4月から企業の新規立地及び既存企業の事業所拡張等への支援施策の拡充を行い、地域経済活性化や雇用促進を図るため、新たに事業所の建設及び設備投資に関する助成策を追加しました。

【企業立地促進助成金】

本町内に新たに事業所を新設し、増設し、又は既設の事業所を移転しようとする場合に土地、建物及び設備の取得に要した経費の一部を助成します。

対象業種	助成金の算定方法	上限額
製造業 ソフトウェア業 貨物運送業 倉庫業 こん包業 卸売業	用地費及び敷地造成費の合計額×3/10+工場建設（購入）費及び設備投資額の合計額（金額の区分に応じて算出した額の合計）+新規地元雇用者×20万円	新規雇用者 3人以上10人未満 3千万円 10人以上30人未満 4千万円 30人以上 5千万円

（助成要件）

申請時において操業を開始していること。ただし、新設または移転については、用地取得から3年以内に操業を開始していること。

取得した固定資産の取得価額の合計が2,800万円を超えていること。

操業開始時において3人以上の新規地元雇用者が増加していること。

本町と立地協定を締結していること。

【改正のポイント】

補助対象条件	改正前	改正後	改正の内容
用地取得	・10分の3	・10分の3	・変更なし
工場取得及び設備投資	・対象外	・5千万円以下 100分の10 ・5千万円超え ~ 1億円以下 100分の3 ・1億円超えた額 100分の1 金額の区分に応じて算出した額の合計	・対象項目の追加 ・設備投資については、工場建設と同時が条件
雇用増加	・5人以上 (常時雇用者20人以下の企業3人以上) ・1人につき10万円	・3人以上 ・1人につき20万円	・3人以上で統一 ・1人につき10万円増額
補助限度額	・雇用者 3人以上15人未満 3千万円 15人以上30人未満 4千万円 30人以上 5千万円	・雇用者 3人以上10人未満 3千万円 10人以上30人未満 4千万円 30人以上 5千万円	・限度額は変更なし ・対象雇用者を変更
操業開始時期	・用地取得日から3年以内	・用地取得日から3年以内 ・町長特認で2年間延長	・特認を追加
対象事業費下限額	・2,800万円	・2,800万円	・変更なし

■企業立地促進助成金に関するお問い合わせは、役場 企業誘致対策室 企業誘致係まで 【内線2224、2225】

財政事情の公表

平成21年度の最終予算規模は、149億5,104万5千円（前年度対比1.8%減）

平成21年度下半期（10月から3月まで）の一般会計等の財政状況をお知らせします。

平成21年度の当初予算は、127億6,500万円でスタートしましたが、福祉費や教育費等を中心に、21億8,604万5千円を増額し、最終的には149億5,104万5千円になりました。

◆主な事務事業

平成21年度後半は、国の緊急経済対策「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、子育て支援対策、公共施設や道路整備など公共工事の前倒し、消防防災施設の整備等を図りながら、景気回復に向けた取り組みを進めてきました。

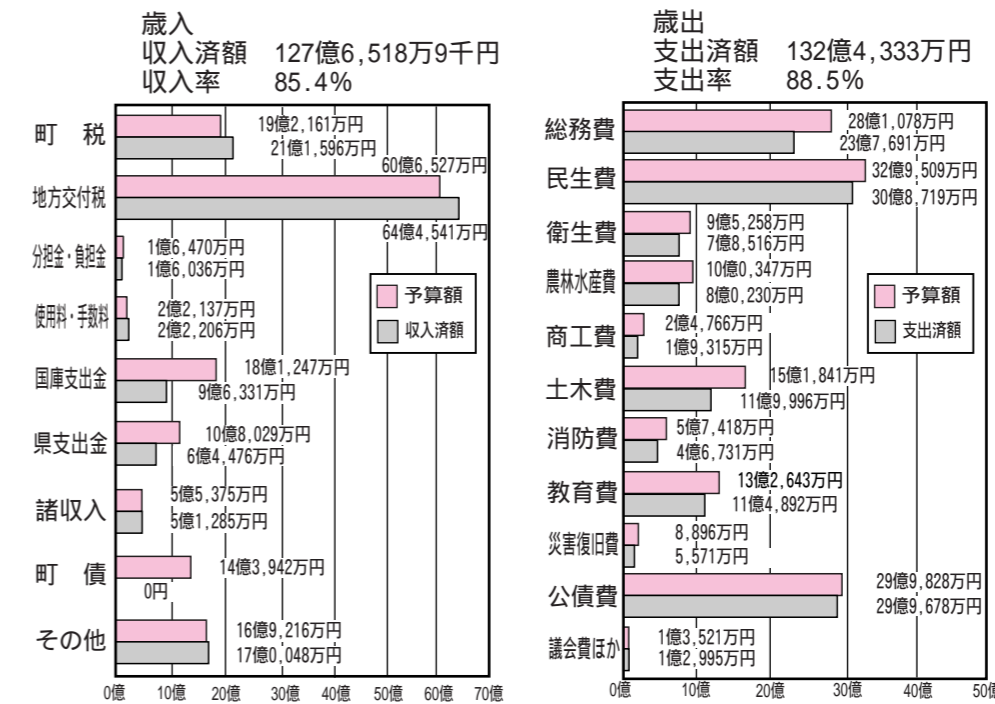
また、公共施設の維持管理や介護予防支援等のための臨時職員を採用するなど緊急的な雇用対策にも取り組んできました。

◆予算の執行状況

最終予算額、149億5,104万5千円に対し、3月末現在の収入済額は、127億6,518万9千円（収入率85.4%）、支出済額は、132億4,333万円（支出率88.5%）となっています。予算執行の内容については、歳入の国・県支出金や町債（借入金）、歳出の農林水産費や土木費の執行率が低くなっていますが、これは4～5月の出納整理期間に収入や支出が集中するためです。

なお、具体的な執行状況は、次の表のとおりです。（3月末現在）

一般会計予算総額 149億5,104万5千円 ～町民1人当たり62万2千円～



その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、財産収入、繰入金などです。

町民1人、1世帯当たり
に換算すると

■町税負担額

1人当たり 80,000円

1世帯当たり 187,639円

■町の借入金残高
190億6,838万円
(前年比10億7,301万円の減額)

1人当たり 793,854円

1世帯当たり 1,861,965円

※人口・世帯数は4月1日現在の推計数値

24,020人
10,241世帯

◆特別会計予算の執行状況

特別会計	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	34億1,418万円	29億6,941万円	89.6%	30億5,777万円	92.3%
老人保健医療	884万円	2,289万円	258.9%	491万円	55.5%
後期高齢者医療	2億9,235万円	2億9,121万円	99.6%	2億8,992万円	99.2%
介護保険事業	26億9,475万円	25億1,360万円	93.3%	24億3,722万円	90.4%
介護サービス事業	1,934万円	1,802万円	93.2%	1,800万円	93.1%
農業集落排水事業	4,651万円	4,760万円	102.3%	4,353万円	93.6%

- Q. 魅力ある広報づくりのため、広報紙の作成を民間に委託する方法もあるのでは。**
 A. 広報紙の印刷製本は、町内業者をお願いしているが、町広報紙の内容は行政、町長の考え方などの情報発信が主であり、掲載記事内容は行政で担当することが妥当と考える。
- Q. 人事評価制度の運用を掲げているが、評価者の基準が異なり難しいのではないか。**
 A. 能力・実績に応じた人事評価制度について国家公務員は既に実施しており、今後地方公務員法も同様の改正が予定されている。確かに難しい面もあるが、実施していかなければならない。
- Q. 消防業務関係で広域化の進捗状況は。**
 A. 県が示したブロック毎に協議会が発足した地区もあるが、北薩地域はこれからである。



行政改革審議会の様子

平成21年度第3回の行政改革審議会を3月25日に開催し、(1)第2次さつま町行政改革大綱(案)、(2)さつま町行政改革推進計画書(案)について審議がなされました。

また、「第2次さつま町行政改革大綱(素案)」の諮問に対する答申が4月7日以下大迫会長から町長になされました。

審議の過程で委員の皆さんから出された意見等の概要及び答申内容について掲載します。

◆行政改革大綱(素案)の諮問に対する答申◆

町長から諮問を受けた「第2次さつま町行政改革大綱(素案)」について審議が行われ、基本的に了承されましたが、大綱に基づく実施計画の策定及び執行について、次のとおり意見提起がありました。

- 組織・機構の見直しについて
 - ・時代のニーズに対応出来る組織の再編と人事配置
- 職員の定員適正化について
 - ・住民サービスを考慮し、本町の実情に応じた定員適正化計画の策定
- 職員の人材育成について
 - ・“行政サービス日本一”に対応出来る職員の育成(待遇研修等の充実)
 - ・オールマイティー型職員の育成と資質の向上(独自研修及び専門研修の充実)
- 民間委託等の推進について
 - ・民間委託等が可能な業務に対する達成目標年次の設定とこれの積極的な推進
 - ・公共施設における維持管理費を削減するため、費用対効果等の検証及び計画的な処分等の実施
- 協働のまちづくりについて
 - ・積極的な住民への情報提供と地域からの情報収集
 - ・地域と行政の明確な役割分担
 - ・自治組織の活性化(公民会合併の促進)
- 実施計画の進行管理について
 - ・住民への説明責任と実効性のある進行管理



下大迫会長から日高町長への答申

■行政改革審議会委員■					
会 長	下大迫 次 男	職務代理者	西之園 洋 三		
委 員	米 森 十 一	委 員	宮 脇 久 夫		
"	齋 藤 和 代	"	有 馬 隆 志		
"	宮 原 和 子	"	杉 元 良 一		
"	前 野 浩 司	"	鬼 塚 三 武		(敬称略)

◆行政改革大綱(案)等の審議に当たっての質疑意見◆

- 質疑応答
- Q. 職員数を削減して、住民サービスの低下を招くようであれば、問題があるのではないか。**
 A. 平成17年度に策定した定員適正化計画(10ヵ年計画)に基づく職員数の削減は、これまで概ね計画どおりであったが、後期における計画の達成は厳しいと思われるので、今の意見等も踏まえ計画の中間期である平成22年度での見直しを考えている。
- Q. 建物があれば必ず人件費や維持管理費が発生する。合併後、類似施設が多くなり、多大な経費を必要としている現状では、民間への払い下げなど検討すべきではないか。**
 A. 公共施設のあり方等に関する『プロジェクトチーム』を組織し、個別具体的な方向性を定める必要があると考えている。
- Q. ワンストップサービスの取組体制の確立とあるが具体的には。**
 A. 来庁される方がひとつの場所で用件を済ませるような組織体制であり、現庁舎では物理的に難しい面もあるが、昨年6月からは本庁に総合案内係を設置し、来庁者の方が迷うことなく用件のある課に行ける体制をとっている。
- Q. 小さな公民会では年度末になると、会員の高齢化や戸数の減少等により役員の選任などに支障を来すため、公民会合併の必要性を感じるが。**
 A. 本年4月1日からは、鶴田地区の3公民会が合併し、公民会数が全部で142から140となる。行政としても合併の必要性から関係課で地域に出向いて説明会等を実施している。
- Q. 近年特に公民会への加入率が低くなっているが、未加入対策は。**
 A. 懸案事項であるが確実な対応策がない状況である。准会員制度を導入している公民会もあるようなので、これらも参考にしながら引き続き対応策を検討していきたい。
- Q. 学校の再編(統廃合)は、実施年度を示し、行政主導で実施すべきではないか。**
 A. 学校適正規模等検討委員会の答申を受け、教育委員会において地域への説明会が実施された。教育環境、保護者の意見及び関係地域への配慮等も考慮しながら進める必要がある。

4月1日から
子ども手当
の制度が始まりました！

■子ども手当って？

次代の社会を担う子どもの健全やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

■誰が対象？

中学校修了まで（生年月日が平成7年4月2日以降の子ども）が支給の対象になります。

■いくらもらえるの？

子ども1人につき、月額13,000円支給します。

■誰がもらえるの？

子どもを養育し、かつ、子どもと生計を同じくする父または母などで、日本国内に住所を有する方に支給します。（所得制限はありません）公務員の方は、勤務先に申請してください。

■いつもらえるの？

6月・10月・2月に支給します。

■申請が必要？

現在、児童手当を受給している方は、基本的に申請は不要です。

しかし、次に該当する方は申請が必要になります。

平成7年4月2日から平成9年4月1日に生まれた子どもを養育している人（額改定請求）

平成22年4月1日以降に子どもが生まれた人（新規認定請求）

平成22年4月1日以降にさつま町に転入した人（新規認定請求）

旧児童手当の所得制限で、児童手当の支給が停止されていた方（新規認定請求）
新たに子どもを養育することになった人（新規認定請求）

右記の方に対して、既に申請書を郵送いたしておりますが、申請がお済みでない方は早めに申請してください。また、現在該当すると思われる方で、お手元に申請書が郵送されていない方は担当課までお知らせください。

■お問い合わせ先

役場 福祉課 子ども福祉係
(内線2133)

平成22年度の介護保険料（第1号被保険者）は次のとおりです

介護保険制度は、3年ごとに事業計画の見直しを行い、介護サービスを提供するための財源として必要な介護保険料が決定されます。

また、介護保険料は、個人所得に応じてそれぞれ異なり、年金からの天引きや納付書によって納めていただきます。

平成22年度の介護保険料は以下のとおりです。

負担区分	段階分けの条件	保険料率	年間納入保険料	21年度比較
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.50	24,200円	+300円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得額と課税年金収入額が80万円未満の方	基準額×0.50	24,200円	+300円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、上記第2段階に非該当の方	基準額×0.75	36,400円	+500円
第4段階(弾力化)	課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万円未満の住民税非課税の方	基準額×0.88	42,700円	+600円
第4段階	課税世帯で本人が上記弾力化段階に非該当の方	基準額	48,500円	+700円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	60,600円	+800円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.50	72,800円	+1,000円

平成21年度および22年度は、国から交付された「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」を充てることで、皆様に納めていただく保険料の急激な上昇が抑制されています。

また、今期は第4段階に「保険料の弾力化」という区分を設け、課税対象者と同居している住民税非課税者に対して保険料負担の軽減をしています。

☆介護保険料を納めないと介護サービスが制限されます。

介護保険料を滞納すると介護サービスを受けるとき次のような制限を受けます。

1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が通常1割から10割に割増され、割増分は払い戻しの手続きを別途行う必要があります。

介護保険料の未納期間があると、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が通常1割から3割に引き上げられます。

☆お問い合わせ先

- ◎介護保険料に関すること 税務課 町民税係 Tel.53-1111（内線2111）
- ◎介護保険の制度に関すること 介護保険課 介護保険係 Tel.53-1111（内線2174）

児童・生徒入院医療費助成制度が始まりました

～入院は中学校3年生までが対象～

町では「乳幼児医療費助成制度」で出生時から小学校就学前までの乳幼児に対して、医療費の全額助成を行っています。

これに加えて、4月診療分から新たに小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒に対して、入院に係る医療費の全額を助成します。

■対象者

- ・通院 = 小学校就学前まで
- ・入院 = 小学校1年生から中学校3年生まで

■助成金額 入院に係る医療費（保険適用分）の全額

■申請方法 申請に必要なものを持参し、健康増進課で手続きを行ってください。

【申請に必要なもの】

- 領収書原本（月ごとにまとめて提出してください）
- 健康保険証
- 高額療養費・付加給付等の支給決定通知書（該当の方のみ）
- 保護者の預金通帳（ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関からの受取口座としてご指定を受けたもの）
- 印鑑（認印可・シャチハタ不可）

■申請先及び問合先 健康増進課 健康増進係（内線2143）



（2）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
 これまでの捕獲実績や狩猟免許取得者の支援育成対策による農家等一般捕獲による捕獲増、夏季期間のわな猟限定の捕獲実施による増などを考慮して、捕獲計画を策定する。

対象鳥獣 ※主なもの	捕獲計画数等		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
イノシシ	150頭	150頭	200頭
ニホンジカ	200頭	200頭	300頭
ニホンザル	必要に応じて捕獲する		



捕獲等の取組内容
 恒常的に被害が発生しているため、4月1日～10月31日と3月16日～3月31日（ニホンザル・カラスは3月1日～3月31日）の期間、銃器、箱わな、捕獲箱により予察捕獲を行う。また、暑さ対策として、夏期限定で「くくりわな」を中心としたわな猟のみによる捕獲を行う。さつま町全域を対象区域として、被害発生に対する迅速な捕獲に努め、被害軽減を図る。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（1）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣 ※主なもの	整備内容		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
イノシシ	電気柵 3,000m	電気柵 3,000m ネット柵1,000m	電気柵 3,000m ネット柵1,000m
ニホンジカ	電気柵 3,000m	電気柵 3,000m ネット柵1,000m	電気柵 3,000m ネット柵1,000m
ニホンザル		ネット柵1,000m	ネット柵1,000m

（2）その他被害防止に関する取組

被害発生が恒常化している地域については、侵入防止柵の管理講習会等の現地研修会を実施し、集落で追い払い活動や餌場を作らない環境整備等ができる体制づくりの確立を推進する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

（1）被害防止対策協議会に関する事項

さつま町鳥獣被害防止対策協議会	
構成機関	さつま町、町農業委員会、北さつま農協、北薩農業共済組合、北薩森林組合、県北薩地域振興局、さつま警察署、北薩森林管理署、猟友会、町鳥獣保護員、被害地区代表
各機関の役割	鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施及び啓発活動、被害防止技術の指導、狩猟事故防止・国有林等に関する情報提供、有害鳥獣捕獲の実施、鳥獣保護に関する業務など

（2）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

これまでも防護柵による防除施策を行っているが、被害は減少していない。山間部の集落は過疎化、高齢化で耕作放棄地が増え、鳥獣の農地侵入も容易になり、特にニホンジカによる被害が増加、深刻化している。
 今後は、被害防止柵設置を複数集落で全体的に取組み、広域的な実施体制づくりを確立する。また、地域住民が主体となり、野生生物を寄せ付けない集落づくりや、追い払い等の被害防除活動に取組めるよう啓発を行う。

今回策定した「さつま町鳥獣被害防止計画」に基づき、今後は国の補助事業を活用して、被害防止対策を総合的に推進していきます。なお、被害防止計画の詳細については、さつま町のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先：耕地林業課 林務係（内線2431）

1. 対象鳥獣の種類

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ノウサギ、タヌキ、アナグマ、カラス、スズメ、ヒヨドリ、カワラバト（計10種）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（1）被害の現状（平成20年度） ※主なもの

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額(千円)	被害面積(ha)
イノシシ	水稲	16,428	73.6
	野菜・雑穀	6,733	12.1
ニホンジカ	水稲	13,550	68.8
	野菜・飼料等	6,459	106.1
	針葉樹・広葉樹	4,500	4.6
ニホンザル	果樹	787	16.1
	野菜・雑穀	931	1.4

（2）被害の傾向 ※主なもの

イノシシ
 町内ほぼ全域で年間を通じて被害発生。水稲、タケノコのほかイモ類で顕著。特に、収穫前の9月から10月にかけての水稲被害が大きい。

ニホンジカ
 近年生息域が急速に拡大しており、水稲や飼料作物の食害、スギ、ヒノキの剥皮被害、幼齢木の食害などが発生し、特に推定生息数の多い紫尾山周辺の地区では、格段に被害が増加。

ニホンザル
 主に旧薩摩町の山間部で被害が発生し、11月から5月のタケノコ被害、5月から10月の梅や梨の被害が目立つ。更に近年、被害区域が住宅付近まで拡大してきている。30頭以上の大群も確認されており、群れによる被害で1箇所当たりの被害額が大きくなる傾向にある。

（3）今後の取組方針

これまで、電気柵等による防除対策と、銃猟やわな猟等による捕獲対策を行ってきたが、大幅な被害軽減につながっていない。今後、各種補助事業を取り入れながら、防除対策としては団地的な防護柵の設置を推進し、捕獲対策としては被害農家自ら捕獲に取り組めるよう、狩猟免許取得のための講習会への支援等、捕獲従事者の育成対策や、捕獲機材の購入、貸出し等の対策を講じていく。また、これまでの個人毎の取組みから、今後は地域が主体となって被害防止対策に取り組めるよう、専門家による講習会を開催するなどし、地域ぐるみで一体となった効果的取組みができるように、総合的な対策を推進する。
 [今後の主な計画]
 地域の意識改革による被害防除体制の確立に取り組む。
 有害鳥獣の生息・生態調査や、捕獲従事者である狩猟免許取得者の育成など、捕獲と防除の両面から総合的に被害防止対策を推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（1）対象鳥獣の捕獲体制

各地区猟友会から選抜され、捕獲対策協議会で承認されたメンバーで構成の捕獲隊が捕獲を行う。
 [猟友会さつま地区連絡協議会] 構成団体：宮之城猟友会、鶴田猟友会、求名猟友会、永野猟友会、中津川猟友会

野生鳥獣による農林産物の被害が年々深刻化し、広域化しています。これに対処するため施行された国の法律に基づき「さつま町鳥獣被害防止計画」を策定しました。計画の概要は次のとおりです。

「さつま町鳥獣被害防止計画」を策定



お茶を飲んで夫婦仲よく!

新婚家庭へお茶と急須を贈呈

町では本年4月から、婚姻届提出者に急須とお茶の贈呈を始めました。
届出第1号は、西新町の谷口雄一さん沙代さんご夫婦で、4月12日に届出をされ、日高町長から二人にお茶と急須の贈呈が行われました。
この贈呈に谷口さんは「届出に来てお茶と急須をもらえるなんて思いませんでした。これから、お茶を飲んで夫婦仲よく過ごしたいです。」と感想を話されました。



お茶と急須を受け取る谷口さんご夫婦

たけのこづく、きゅうりの里を堪能
泊野観光たけのこ園



ねらいを定めて・・・エイッ!

3月28日と4月4日の両日、泊野観光たけのこ園が開園しました。
このイベントは、泊野地区活性化委員会と泊野地区たけのこ生産振興会の主催で行われ、今年で18回目を迎えました。
今年は、鹿児島市や霧島市など県内各地から約130人が参加しました。
参加者は、林業集會場で説明を受けた後、各園に分かれて介添人の指導をもらいながら、使い慣れない「くわ」を使ってたけのこ掘りを楽しみました。
昼食では、地元の林産女性グループが丹精込めて作った、刺し身や煮しめ、味噌汁などの「たけのこづく

しの料理」を味わいながら、「みやんじょ五ツ太鼓(雲母流)」の演奏や、「きらら米」などが当たる抽選会を楽しみました。
また、会場内では、農産物やあくまきなどの物販や餅つき、北さつま農協の協力による味噌作り体験などが行われ、参加者は、地元住民と交流を深めていました。



掘り上げた、たけのこを手にする参加者



満開のチューリップ畑でスケッチ

1万本の花に囲まれて
時吉チューリップ祭り

3月28日、時吉運動公園下で時吉チューリップ祭りが開催されました。休耕田対策と地域興しにつながればと始まった祭りも5回目を迎えました。
今年も1万本のチューリップが色とりどりに花を咲かせ、訪れた多くの方を歓迎しました。当日は、春の訪れとともに咲き誇った桜のもとグラウンド・ゴルフ大会も開催され、また会場では、豚汁とおにぎりの振る舞いや農産物販売やスケッチ大会が行われました。
スケッチ大会では、多くの子どもたちが黄色や赤色の色鉛筆を走らせ、鮮やかなチューリップの花を描いていました。



園児によるメダカの放流

生態系保全を再認識
旭保育園メダカ放流

3月29日、柏原地区の中山間総合整備事業で実施している、ほ場整備川口団地において、メダカの放流が行われました。
この取り組みは、事業実施前にこの地区にいたメダカを採取・保管し、事業完了後に再度放流したものです。

この日は、近くの旭保育園36人の園児が、それぞれ完成した調整池に放流しました。
今回完成した、ほ場整備川口団地は、4.45haで事業費96,500千円。
同地区の中山間総合整備事業は、平成25年度まで続けられます。

ようこそ先生!

転任教職員の集い

4月9日、本町の小・中学校に新しく赴任された36人の先生方を迎え、転任教職員歓迎会と宣誓式が行われました。
歓迎会では、日高町長と中尾議会議長のあいさつの後、地元特産のお茶で乾杯し、旬のたけのこなど、郷土の素材をふんだんに使った料理で会食が行われました。会食の間には、転入された先生方の自己紹介も行われ、さつま町に対する第一印象を話していただきました。
宣誓式では、盈進小学校の前屋敷恵理教諭と山崎小学校の加治屋健次郎専門員が宣誓書を読み上げ、決意を新たにされました。



大園教育委員長に宣誓文を読み上げる二人

マンゴー出荷はじまる

佐志新生地区

4月8日、佐志新生地区で、本年産マンゴーの初出荷を祝い、生産者をはじめ関係機関による「初収穫セレモニー」が行われました。
本町では、北さつま農協マンゴー部会(祝迫直人部会長ほか5人)がビニールハウス100で栽培しており、安心・安全な食べ物としての「かごしまの農林水産物」にも認証されています。
本年産は天候に恵まれ、糖度も高く上々の出来で、14トンの出荷を見込んでいます。主に東京、名古屋、鹿児島市場に出荷されるほか、地元直売所でも販売されます。



祝迫部会長ご夫婦による収穫



漁協組合員によって放流される稚鮎

アユ漁解禁が楽しみ!
川内川漁協稚アユ放流

4月7日、本町を流れる川内川本流・支流において川内川漁業協同組合(代表理事組合長 田淵政春氏)が毎年実施している稚アユの放流が行われました。体長5cm、7cmの稚アユを川内川本流・六川・久富木川・泊野川へ約110kg放流しました。
放流された稚アユは元気に泳ぎ回り、6月1日のアユ漁解禁までに大きく成長するとのことです。
今回の放流は川内川漁業協同組合が毎年実施している放流事業で、6月6日には第4回川内川鮎まつりが湯田河川広場において開催される予定です。



道着姿でチラシを配る拳士

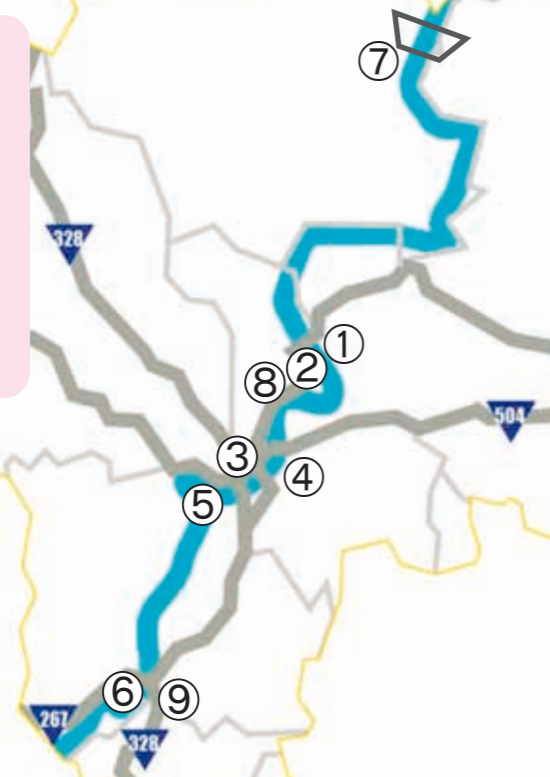
安全運転をお願いします
街頭アピール運動

4月3日、少林寺拳法鹿児島宮之城支部と山崎支部合同による、交通安全街頭アピール運動が船木地区の国道沿いで行われました。
今年で16回目になるこの運動は、さつま警察署の協力を得て毎年行っているものです。
今回は道着姿の15人の拳士と保護者が「安全運転をお願いします」とドライバールに大きな声をかけながら、飴とチラシを配っていました。
約30分程度で150枚のチラシが配られ、子どもたちも満足そうでした。

川内川激特・鶴田ダム再開発速報

【北薩地域振興局関連工事】
(平成22年4月9日現在)

- 柏原地区
 - ・夜星川橋工事(1件)
- 虎居地区、宮之城屋地地区
 - ・宮都大橋工事(3件)
- 山崎地区、二渡地区
 - ・護岸工事(2件)
 - ・東橋工事(2件)
 - ・山崎橋工事(2件)



【国土交通省関連工事】

(平成22年4月10日現在)

- 激特事業関連工事
 - 湯田地区
 - ・築堤護岸工事(2件)・樋門工事(1件)
 - 柏原地区
 - ・樋門工事(1件)
 - 虎居地区
 - ・築堤護岸工事(1件)・樋門工事(1件)
 - 宮之城屋地地区
 - ・樋門工事(1件)
- 推進地区
 - ・分水路掘削工事(4件)
 - ・河道内掘削工事(1件)
- 二渡地区
 - ・築堤工事(1件)
- 鶴田ダム再開発事業関連工事
 - 神子地区
 - ・工事用道路関連工事(2件)
 - ・法面処理工事(1件)

《今月の現場写真》 川原橋開通式

河川激特事業により架け替えが行われていた川原橋が完成したことから、3月31日、開通式を開催し、同日の午後5時前から一般車両の通行が可能となりました。

開通式当日は、来賓・一般参加者多数の列席のもとで渡り初めなどを行ったほか、地元川原町公民会と時吉区の皆様に郷土芸能を披露していただき、式典に華を添えていただきました。

川原橋の完成により、生活環境の利便性向上や地域経済・文化の発展が期待されるそうです。



完成した川原橋全景



関係者による渡り初め



川原町公民会「川原女相撲甚句」



時吉区「金山踊り」

■お問い合わせ先■

国土交通省川内川河川事務所 (0996)22-3271
 激特事業に関すること 工務課 志賀 三智
 鶴田ダム再開発事業工事に関すること 工事課 猪野和歌人
 激特事業工事に関すること 宮之城出張所 宇都 薫
 (0996)53-1756

鹿児島県北薩地域振興局 建設部
 河川港湾課 河川砂防第2係 係長 木佐貫浄治
 (0996)23-5151

4月2日、「さつま町民音頭」の歌詞最優秀作品に選ばれた、南立洋子さん(鹿児島市)に日高町長から表彰状が贈られました。今回、町制5周年記念事業の一環として「町民音頭」の歌詞募集を行ったところ、県内外から40作品の応募がありました。

さつま町「町民音頭」制作委員会では、将来にわたる町民に愛され、親しまれるような音頭にしたいということから、春・夏・秋・冬の四季を唄っており、自然と風物の言葉がよくつなげた南立さんの作品に決定されました。

今後、作曲や歌手の決定、CD化を行い完成した「さつま町民音頭」は、11月の「さつま町5周年記念式典」で発表されます。



表彰状を受け取る南立さん(右)

- 一 春はよかよかまこてよか
梅に桜の花盛り
緑豊かな竹の郷
そなたそなたよ みんなでドント
心ひとつにさつま町
- 二 夏はよかよかまこてよか
きらり若鮎ほたる舟
清き流れの川内川
そなたそなたよ みんなでドント
歌もひとつにさつま町
- 三 秋はよかよかまこてよか
稲は黄金に米どころ
田の神さあに彼岸花
そなたそなたよ みんなでドント
笑顔ひとつにさつま町
- 四 冬はよかよかまこてよか
温泉の郷に湯の香り
白い川霧紫尾の雪
そなたそなたよ みんなでドント
夢をひとつにさつま町
- 五 いつもよかよかまこてよか
老いも若きも手をつなぎ
愛にあふれるまちづり
そなたそなたよ みんなでドント
未来ひとつにさつま町

「さつま町民音頭」の歌詞決定

平成20年度から「ふるさと納税」制度が始まり、県全体では「かごしま応援寄附金」、本町では「ふるさとさつま応援寄附金」として取り組んでおります。

＜平成21年度の寄附金総額＞

- ふるさとさつま応援寄附金 1,530千円(21件)
- かごしま応援寄附金(さつま町指定分) 423千円(20件)

次の皆様から寄附金をいただきました。ありがとうございました。

- ・梶原忠良(千葉県)・向園信幸(奈良県)・鈴木晴博(鹿児島市)・片岡タル子(兵庫県)・十島征五(大阪府)
- ・杉元龍太郎・小林京子(埼玉県)・持橋いくよ(東京都)・下土橋敏(東京都)・白石満(東京都)
- ・水流和行(神奈川県)・三角四雄(千葉県)・大南啓治(大阪府)・大南康子(大阪府)・久木田實守(神奈川県)
- ・藤迫泉(東京都)・小島満郎(東京都)・中村彰男(東京都)・松坂繁毅(東京都)・木原高明(大阪府)
- ・千成篤博(愛知県)・横田久江(大阪府)・石井照江(大阪府)・田中重行(大阪府)・黒木優子(滋賀県)
- ・市野英司(兵庫県)・有村宏喜(大阪府)・松崎真奈美(福岡市)

※氏名の掲載は、平成21年4月から平成22年3月分で、本人の了承のあったもののみです。(敬称略)

これらの寄附金につきましては、自らの創意工夫による地域活性化対策や共生・協働による地域社会づくり活動で、公民会や公共的団体等から提案された事業を「地域元気再生事業」として活用させていただくこととしております。今後も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

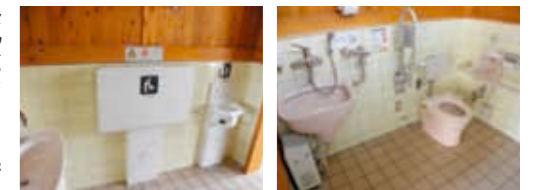
ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)

バリアフリー施設と多目的トイレを整備 ～宮之城文化センター～



車いす専用のリフト

宮之城文化センターでは、みなさんが芸術鑑賞やイベントに気楽においでいただけるよう、ホールに車いす専用のリフトと観覧席等を設置しました。あわせて、ホールと本館の間に、多目的トイレを新設し、車いす利用者用すりすり、オストメイト用設備、乳幼児用の着替え台等も設置し、障害をもつ人や乳幼児と一緒に安心して利用できるような整備しました。



整備された多目的トイレ

総務課 秘書人事係 内線2212

● 職員の異動について

4月1日付け職員の異動がありましたので、お知らせします。

■ 課長職異動 = 紺屋一幸 総務課長(定住促進室長) 湯下吉郎 企画課長兼企業誘致対策室長(総務課長兼行政管理室長) 岩切秀久 工事検査監兼工事検査室長(工事検査監) 前田淳三 町民課長(商工観光課長) 中村慎一 介護保険課長(企画広報課長) 平田孝一 農政課長(すこやか長寿課長) 赤崎敬一郎 商工観光課長(農政課長) 北原美義 文化課長(水道課長) 脇黒丸猛 水道課長(建設課長) 今東純夫 薩摩支所長(薩摩総合支所長兼総務管理課長兼町民福祉課長兼経済課長) 高木卓朗 消防長(次長兼消防署長) 市野恵二 消防課長兼消防署長(消防課長兼警防係長)

■ 課長職昇任 = 三浦広幸 建設課長(耕地林業課長補佐兼耕地係長) 川路道文 学校教育指導監兼指導係長(学校教育指導課長補佐兼指導係長) 中島敏男 鶴田支所長(教育委員会総務課長補佐兼鶴田教育係長)

■ 課長補佐職異動 = 橋ノ口賢二 税務課長補佐兼収納第2係長(税務課長補佐兼収納第1係長兼収納第2係長) 若松良尚 消防課長補佐兼保安指導係長兼消防署長代理(消防課長補佐兼予防係長兼消防署長代理)

■ 課長補佐職昇任 = 下畝克典 福祉課長補佐兼福祉障害係長(福祉課福祉障害係長) 中園雄二 福祉課長補佐兼子ども福祉係長

(福祉課子育て支援係長) 本田孝市 教育委員会総務課長補佐兼総務係長(教育委員会総務課総務係長) 満園清文 教育委員会総務課長補佐兼鶴田教育係長(宮之城学校給食センター係長) 上間幸治 福祉課長補佐兼鶴田保健福祉係長(鶴田総合支所町民福祉課福祉介護係長兼保健係長) 上別府克朗 総務課長補佐兼薩摩総務係長(薩摩総合支所総務管理課総務管理係長)

■ 係長職異動 = 角茂樹 総務課政策推進係長(災害復興対策課災害復興対策係長) 押川吉伸 企画課企画係長(企画広報課企画振興係長) 四位良和 企画課地域振興係長(企画広報課広報統計係長) 平田水穂 税務課地籍調査係長(すこやか長寿課介護給付係長) 丸田忠 人権同和対策係長兼太陽福祉センター係長(議会事務局議事係長) 中尾栄優 農政課畜産係長(薩摩総合支所経済課畜産係長) 下田良二 建設課土木管理係長(税務課地籍調査係長) 櫻伸一 災害復興対策課災害復興対策係長(農政課畜産係長) 小永田浩 耕地林業課耕地係長(建設課土木管理係長兼道路維持係長) 中間博巳 議会事務局議事係長(行政管理室政策推進係長) 狩宿悦男 宮之城学校給食センター係長(人権同和対策係長兼太陽福祉センター係長) 米良瑞枝 町民課薩摩町民係長(鶴田総合支所町民課町民係長) 鱒坂貞司郎 消防課主幹兼予防係長兼消防署第1小隊長(消防課主幹兼救急係長兼消防署第1小隊長) 服部智行 消防課主幹兼警防係長兼消防署第2小隊長(消防課主幹兼危険物係長兼消防署第2小隊長)

東恭一 消防課主幹兼消防団係長(消防課主幹兼消防広報係長兼消防署第1小隊長代理) 米丸鉄男 消防課主幹兼総務係長(消防課主幹兼消防係長)

■ 係長職昇任 = 橋口正人 税務課収納第1係長(税務課町民税係) 白男川二三代 町民課鶴田町民係長(会計課会計係) 田中俊朗 消防課主幹兼救急係長兼消防署第2小隊長代理(消防課主幹兼救急係兼消防署第2小隊長代理)

■ 新規採用 = 杉元大輔 安全安心対策室安全安心対策係 東條和廣 介護保険課介護保険係 別府政志 福祉課福祉障害係

● 退職者について

3月31日付け退職者をお知らせします。 橋之口幸男 町民課長 川添俊行 総務課参事 永田清信 鶴田総合支所長 田上泉 消防長 日當瀬修二 環境課参事 楠木園建雄 健康増進課参事 豎山敏久 災害復興対策課参事 上久保澄雄 総務課参事(学校給食センター参事) 上大迫盛光 鶴田総合支所経済課参事 福留盛三 鶴田総合支所総務管理課総務管理係参事補 餅田慶子 薩摩総合支所町民福祉課主幹兼係長 祁答院義信 鶴田総合支所経済課耕地林務係参事補 松元謙史 税務課主幹 松元辰三 鶴田総合支所総務管理課総務管理係参事補 山下智子 総務課 秘書人事係参事補(社会教育課主幹) (教育委員会退職) 勝久満隆 学校教育指導監(黒神小学校校長へ)

◆ 「さつま町安全安心情報メール」の会員募集! ◆

町では「ICT(情報通信技術)活用による地域密着型情報連携基盤構築事業」(平成21年度総務省事業)により整備した「さつま町安全安心情報メール」の会員を募集しています。「さつま町安全安心情報メール」とは、災害情報・防犯情報等をメールで住民の皆さんの携帯電話へ配信するシステムです。登録手続きは簡単です。いざというときに備えてぜひご登録ください。



1. 情報提供の内容

- ・災害情報(地震・台風等, 火災発生情報)
・防犯情報(不審者・行方不明者等)
・消防広報(消防本部からのイベント・広報等)

2. 会員登録について

- ・情報提供を受けるに当たっては、会員登録していただく必要があります。
・登録に際しての登録料及び会費は一切必要ありませんが、利用中の通信料は本人負担となります。
・申込みいただいた個人情報を利用目的以外で使用することはありません。
・登録は下記問い合わせ先で行いますので記入もれや間違いがないか十分確認してください。また、さつま町ホームページ、携帯電話からも登録できます。

【ホームページからの登録方法】

インターネットでさつま町のホームページを開いてください。安全安心情報メールのバナーをクリックしてください。トップページが表示されますので、受信登録リンクをクリックしてください。利用規約内容を確認し利用規約へ同意するにチェックし次へをクリックします。メールアドレス、パスワードを入力し情報カテゴリを選択後、確認をクリックします。確認ページにて登録をクリックする。

【携帯電話を使用しての登録方法】

右のQRコードを読み取ってください。トップページが表示されますので、受信登録リンクをクリックしてください。利用規約へ同意するにチェックし次へをクリックします。メールアドレス、パスワードを入力し情報カテゴリを選択後、確認をクリックします。確認ページにて登録をクリックする。



3. 会員申込書提出先

- ・会員申込書は、本庁総合案内又は各支所総務係に置いてありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。
【提出先】本庁総務課 情報システム係 鶴田支所 総務係・薩摩支所 総務係

【お問い合わせ先】

さつま町役場 総務課 情報システム係 電話0996-53-1111 内線2418

川内川支川に水位観測所を新たに設置

県では、国や町と協力して、川内川支川の水位を把握するために水位観測所と通信設備を整備し、4月からインターネット上で公開を始めました。

【新たに公開を始めた水位観測所】

Table with 4 columns: 河川名, 設置箇所, 管理者, 備考. Rows include 夜星川, 穴川, 泊野川, 久富木川.

携帯版 (QRコード)



パソコン版 http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/
携帯電話版 http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/

パソコンの場合は、県のホームページのトップページから河川情報をクリックしていただき、また、携帯電話の場合は県庁モバイルのページから防災情報をクリックしていただくと、河川情報システムに入ることができます。そのシステム内において、各観測所における10分間隔の河川水位を確認できます。今後の防災活動にお役立てください。

介護保険課 介護予防係 内線2171

● 「脳のすこやか塾」に参加しませんか?

読み書き・計算で脳の健康維持(認知症予防)・増進を!
この教室は、読み書き(音読)や簡単な計算の教材を使って継続的に学習し、脳が活性化され高齢者の認知症予防を図ります。

学習者募集

・内容: 読み書き・簡単な計算の学習を行いません。

交流・談話コーナーも設けます。

・対象者: 65歳以上の方で毎週1回教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能な方

町の送迎はありません。

・定員: 各会場20名

定員を超えた場合は抽選になります。

・学習期間: 平成22年6月~11月まで(6ヶ月間)

・場所: 下記の4会場で実施します。申し込みの際、ご希望の場所をお伝えください。

場 所	開催曜日
求名交流館	毎週火曜日 午前
鶴田中央公民館	毎週火曜日 午前
屋地楽習館	毎週木曜日 午前
永野交流館	毎週木曜日 午前

■費用: 月額2,300円

(毎月の教材費等)

■申込締切 5月14日(金)

■お申し込み・お問い合わせ先
介護保険課介護予防係 まで
TEL: 53-1111(内線2171)または
52-4690(直通)

税務課 資産税係 内線2115

● 固定資産税の減免申請について

次に該当する資産につきましては、固定資産税の減免対象となりますので、該当資産を所有されている方は、減免申請書の提出をお願いします。なお、昨年申請書を提出された方は、必要ありません。

■減免対象資産

公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)

例: 公民館用地・防火水槽用地等を所有される方

■提出先

本庁税務課資産税係・鶴田税務係・薩摩税務係

減免申請書は、窓口に備え付けてあります。

■提出期限

平成22年5月24日(月)
詳しい内容につきましては、提出先にお問い合わせください。

商工観光課 観光係 内線2242

●今年もホテル舟が運航されます

さつま町の初夏の風物詩となっているホテル舟が、今年も町内の2箇所で開催されます。普段は見ることのできない、川面から観るホテルの灯りを是非お楽しみください。

●第9回奥薩摩のホテル舟運航(神子地区)

■運航期間

5月20日(木)~5月31日(月)

■場所: 神子地区

■乗船料

大人1,500円
子ども1,000円(小学生以下)

■予約開始日

5月6日(木)から

■予約センター

電話: 0996-55-9530, 55-9531

■受付時間: 午前10時~午後3時

●二渡ホテル舟

■運航期間

5月15日(土)~6月5日(土)

■場所: 二渡地区

■乗船料

大人1,000円
子ども500円(中学生以下)

■予約開始日: 現在予約受付中

■予約専用電話

080-6447-0570(下麦さん)

消防本部 52-0119

●風化させないで、地震の恐怖

平成9年3月と5月に相次いで発生した「鹿児島県北西部地震」から13年。時がたつと人の記憶は薄れてその恐怖を忘れ、つい対策がおろそかになりがちです。災害でもっとも怖いのがその「油断」です。

地震はいつ・どこで発生するか予測できません。日ごろから地震に対する備えを十分に行い、その対応などを家族や地域で話し合っておくことが大切です。

■地震が発生する前に

家具などを固定し転倒や落下を防ぎましょう。

必要最低限の非常持ち出し品を準備しておきましょう。

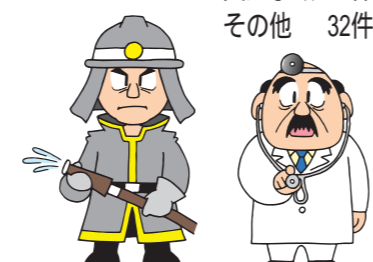
■地震が発生したら

落ち着いてまず自分の身の安全を図りましょう。

すばやく火の始末をしましょう。

●3月の火災・救急情報

○火災	○救急
発生件数 1件	出動件数 82件
内訳	運んだ人 77人
建物1件	内訳
	急病 48件44人
	交通事故 2件2人
	その他 32件31人



振り込め詐欺撲滅のための「二つの約束」運動

家族同士の合い言葉を決めましょう
不審なメールや電話などは警察に通報しましょう

■さつま警察署■

農政課 農政係 内線2422

●安全な農作業に努めよう!

農業の機械化が進む中で、農業機械による農作業事故が後をたたない状況です。特に農繁期になると農業機械を使った農作業に従事することが多くなります。農作業を行う場合は現場等の安全を十分に確認・点検し、安全な農作業に努めましょう。

ゆとりをもった無理のない農作業を

農業機械や作業場所の点検・整備を十分に

ほ場への進入路や段差には十分注意を

出かける前に家族等に一声かけ、作業場所や帰宅予定時間を明らかに緊急の連絡(携帯電話等)手段の確保を

総務課 広報文書係 内線2214

●平成22年度労働保険年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日から7月12日までとなっています。町内の集合受付は、6月18日(金)午前10時から午後3時まで、宮之城ひまわり館で行います。

詳しくは、川内労働基準監督署 ☎(0996)22-3255までお問い合わせください。

行政相談所を開設します

~行政の悩みごとについて相談してみませんか~

毎日の暮らしの中で、国・県・町が行っている仕事への疑問や相談ごとはありませんか。「行政相談委員」が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

開催日	時間	場所	相談委員
5月17日(月)	午前10時~正午	虎居地区公民館	小島 泰秀
	午前9時~正午	鶴田支所 薩摩支所	東郷 光行 赤崎 弘道
5月18日(火)	午前10時~正午	佐志地区公民館	小島 泰秀
5月19日(水)	午前10時~正午	山崎地区公民館	
5月20日(木)	午前10時~正午	宮之城ひまわり館	

相談委員の担当区域に関わらず、どこの会場でも構いませんのでご相談ください。5月以外でも、下記のとおり行政相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

開催日	時間	場所	相談委員
毎月第3木曜日	午前10時~正午	宮之城ひまわり館	小島 泰秀
8月16日(月)	午前9時~正午	鶴田支所	東郷 光行
10月25日(月)		薩摩支所	赤崎 弘道
2月14日(月)			

(宮之城ひまわり館では、心配ごと相談と一緒に実施します。)

【さつま町の行政相談委員】

宮之城地区担当 小島 泰秀 さつま町轟町8番地4 ☎53-2396
鶴田地区担当 東郷 光行 さつま町神子720番地8 ☎59-2629
薩摩地区担当 赤崎 弘道 さつま町求名2287番地 ☎57-0233

広告

ちくりんスタンプ会イベント情報

スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙はスタンプシールをプラス10枚差上げます。

有効期限 平成22年 5月31日まで

ちくりんスタンプ加盟店 大募集

さつま町内のお店ならどなたでも、加盟できます!

詳細は、ちくりんスタンプ会まで ☎53-1141

スタンプ
プラス
10枚

ちくりんスタンプ満貼台紙は、いつでも現金500円と同様のお買い物ができます

広告

看護師さん募集!!
&
看護学校奨学金制度
あります!

働きながら資格が取れます!
薩摩郡医師会病院 ☎0996-53-0326

がんばれ 認定農業者!! シリーズ④8

さつま町白男川

きたその けんじ

北園 健二さん 39歳



北園さんは平成17年3月認定農業者に認定されました。

平成5年に畜産業に就農。3年ほど前に世界されたお父さんの経営を引き継いで、現在は、繁殖牛65頭、肥育牛50頭を飼育されています。「生き物相手の仕事で気が抜けなく、拘束時間が長くなり、家族と接する時間があまり持てない」と、5人の子宝に恵まれる子育て世代の心境を話されます。

北園さんは、今後「今の経営を再度見直し、内容の充実を図りたい。肥育技術の確立など行い、規模拡大を視野に入れていきたい。」と抱負を話されました。

町長交際費執行状況(3月分)

- 3月1日 11,640円
研修視察時及び来客時土産代(お茶等)
- 3月5日 10,000円
北薩地区茶業振興会 設立総会時費
- 3月13日 3,400円
川内川漁協宮之城支部 総代会時
- 3月15日 7,490円
職員派遣協議時
- 3月23日 35,750円
職員死亡に伴う弔慰金及び弔花
- 3月24日 6,400円
求名分団・南求名分団 消防災害支援隊隊帽交付式時

日	内容
3月1日(月)	辞令交付式 ▽北さつま農協開業式
2日(火)	町政座談会(柘野区公民館)
4日(木)	3月定例議会
5日(金)	自衛隊壮行会 ▽河川事務所との協議
11日(木)	本会議(一般質問8人)
12日(金)	本会議(一般質問8人)
13日(土)	川内川漁協宮之城支部総代会
14日(日)	国政報告会
15日(月)	本会議(総括質疑)
16日(火)	中学校卒業式 ▽地域公共交通活性化協議会
17日(水)	本検査(環境センターシーケンサ)
18日(木)	各常任委員会町長総括質疑
19日(金)	職員永年勤続表彰 ▽工芸教室終了式
23日(火)	認定農業者認定証交付式 ▽町振興計画審議会 ▽商工会「春の集い」
24日(水)	本検査(排水ポンプ) ▽川薩広域市町村圏協議会 ▽葬儀(職員)
25日(木)	町交通安全対策協議会 ▽交通安全町民運動推進協議会
26日(金)	町行政改革審議会 ▽議会全員協議会
27日(土)	町農林業振興対策協議会 ▽町5周年記念事業実行委員会
28日(日)	泊野観光たけのこ園ツアー ▽大長旬振興会知事表彰祝賀会
29日(月)	担い手支援3者協定調印式 ▽本検査(水道) ▽立地企業との意見交換会
30日(火)	叙勲伝達式(故北村信之氏) ▽庁舎建設検討委員会 ▽町土地改良区総代会
31日(水)	退職者辞令交付式 ▽河川事務所との協議 ▽川原橋開通式

町長の動静

(平成22年3月) ※主な会議及び行事を抜粋(庁内の会議は除く。)

◆お詫びと訂正◆

広報さつま4月号の4ページの記載事項に下記のような誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

誤	正
P4上の段から7行目	
民主党マニフェストの子ども手当、約3兆円の影響を受け	約3億円の影響を受け



■くらしの情報

●問い合わせ:さつま町役場 TEL(53)1111 FAX(52)3514

健康増進課 健康増進係 内線2143

●健康診査日程【5・6月分】

- 乳幼児健診・健康相談
- 1歳6ヶ月児(H20,9生)
 - 5月19日(水) 午後0時30分~午後1時受付(屋地楽習館)
 - 3歳児(H19,3生)
 - 5月26日(水) 午後0時30分~午後1時受付(屋地楽習館)
 - 2歳6ヶ月児 歯科健康診査(H19,11生)
 - 6月3日(木) 午後0時30分~午後1時受付(屋地楽習館)
 - すくすく育児相談
 - 6月4日(金) 午前9時30分~午前10時30分(屋地楽習館)
 - 4~5ヶ月児 産婦健康診査(H22,1生)
 - 6月9日(水) 午後0時30分~午後1時受付(屋地楽習館)
 - 母子健康手帳交付
 - 5月24日(月)、6月14日(月) 午前9時30分~午前11時(宮之城保健センター) 健康保険証、印鑑をお持ちの上、ご夫婦でおいでください。
 - フッ化物塗布
 - 5月19日(水)、5月26日(水) 6月3日(木) 午後3時~午後4時受付(屋地楽習館)
 - 総合健康相談
 - 6月1日(火) 午前9時30分~午前11時(屋地楽習館)

●楽々ウォーク

みなさん、一緒に歩いて気持ちいい汗を流してみませんか?

●宮之城の里コース

5月9日(日)午前7時 宮之城総合体育館出発

●湯の香ほんのり川コース

5月22日(土)午前7時 宮之城温泉街出発

福祉課 福祉障害係 内線2134

●心配ごと相談所

●日時・場所=毎週木曜日

午前10時~正午 宮之城ひまわり館

●お問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎52-1123

●障害福祉サービス等の利用者負担改正

平成22年4月から低所得者(住民税非課税)の方の障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担が無料になります。

なお、現在支給決定を受けている該当者については、自動的に変更されますので新たに手続きをして頂く必要はありません。

制度改正の具体的な内容については次のとおりです。

【対象者】

所得階層の低所得1・2(住民税非課税)に該当する障害者及び障害児の保護者

【軽減内容】

1. 障害福祉サービス(療養介護医療を除く。)に係る利用者負担の無料化
2. 障害児施設支援(障害児施設医療を除く。)に係る利用者負担の無料化
3. 補装具に係る利用者負担の無料化

町民課 町民係 内線2125

●年金相談

年金加入記録や受給手続きなどについての『移動年金相談所』を開設します。

相談には、川内年金事務所の職員が応じますので、年金の請求手続き及び質問や相談などがありましたら、年金手帳・年金証書・印鑑などの関係書類をもってお越し

ください。また、代理の場合は、委任状が必要です。

●日時:5月26日(水)

午前10時~午後3時

●場所:鶴田中央公民館「和室」

●免除制度をご存じですか?

「所得が少ない」「会社を退職した」等の理由で経済的に国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度がご利用できます。

保険料免除の承認は本人、配偶者及び世帯主の所得により審査が行われます。

免除申請の平成22年度分(平成22年7月~平成23年6月)の受付は7月からです。

●お問い合わせ先

川内年金事務所 ☎22-5276

●国民年金基金からのご案内

国民年金基金は、国民年金第1号被保険者(20歳から60歳未満の国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者)が加入できる「公的な年金制度」です。

掛金月額は加入される時の年齢に応じた掛金額が設定されています。

年金は終身年金(2種類)が基本となっていますが、2口目(任意)の年金の中に受給期間が定められている確定年金(5種類)もあります。平成20年度において年金の小口化が行われ、平成21年4月より掛金月額等も改正されました。確定年金には、60歳から受給できる年金の型(5年給付型・10年給付型)が増えました。

老齢基礎年金を受給するまでのつなぎの年金としてご利用できます。

また、掛け金は国民年金保険料と同様に全額社会保険控除の対象となります。関係資料の送付ご希望の方やお問い合わせは、鹿児島県国民年金基金フリーダイヤル(無料)0120-65-4192までお問い合わせください。

くすばえこうた
楠八重公汰くん

泊野小学校6年



ジャンボ機を誘導したい！

ぼくの夢は、空港で働く、飛行機の整備士になることです。ぼくは、以前家族旅行で沖縄に行きました。その時に飛行場で、飛行機の点検をしたり、誘導をしたりする整備士の方を見ました。きびきびと動くすがたを見て「カッコいいなあ」思いました。ぼくは、飛行機が好きです。飛行機の知識を学んで、カッコいい整備士になり、ジャンボ機を誘導したいです。

【ホームページ】 <http://www.satsuma-net.jp>
【メールアドレス】 so-hosei@satsuma-net.jp

休日在宅医

【5月】

- 9日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 16日 海江田病院 ☎53-0006
- 23日 木原医院 ☎52-2700
- 30日 稲津病院 ☎52-3355

【6月】

- 6日 さくらクリニック ☎53-1451
- 13日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326

休日薬局

【5月】

- 9日 青空薬局 ☎52-0101
- 16日 タバタ薬局 ☎21-3344
- 23日 みやんじょ薬局 ☎52-4650
- 30日 やまだ薬局 ☎52-4585

【6月】

- 6日 きりん薬局 ☎52-2033
- 13日 青空薬局 ☎52-0101

わたしたちの町

推計人口による

人口 24,020人 (-151人)
男 11,080人 (-83人)
女 12,940人 (-68人)
世帯数 10,241世帯
転入 165人 転出 305人
出生 11人 死亡 22人
(平成22年4月1日現在)

()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。